

仙北市障害者計画・障害福祉計画を 策定しました



地域活動支援センター「愛仙」

わが国は、世界的にみても少子化・高齢化が加速しており、仙北市の障害者を取り巻く環境も、障害者の高齢化と介助する家族の高齢化、高齢になってから障害をもつ人の増加、障害の多様化・重度化がみられるとともに、心の健康や発達上の障害などの課題がみられます。また、障害者自立支援法の施行など、制度やサービスの内容も変化してきています。

「地域でいきいきと、愛着のある仙北市で暮らしたい」という想いを実現できるように、この度、障害者施策の方向を示す『仙北市障害者計画・障害福祉計画』を策定しました。今後はこの計画に基づき、具体的な推進を図ります。

問合せ：仙北市福祉事務所 社会福祉課(西木庁舎)TEL(43)2288

仙北市障害者計画・ 障害福祉計画の趣旨

旧町村で平成14年度に策定した計画、現在の取り組みを見直し、障害と障害のある人を取り巻く様々な課題に具体的に取り組むための計画です。

仙北市総合計画の健康福祉部門に位置づけ、その部門目標である、「すべての命を慈しむ健康福祉のまち」をめざし、障害者を支える施策・事業を総合的に推進していきます。

障害のある人を対象にしたアンケートとサービス事業者の調査の結果、関係団体の意見、仙北市障害者計画等策定委員会での協議を通じて、市民の皆様の意見を反映できるように努めて策定しました。
(「アンケート調査の結果」をご参照ください)

計画期間

平成19～23年度。
平成20年度に見直します。

基本とする視点

- 地域で共に暮らすこと。
- 障害を身近な問題ととらえ、考えたり、わかりあうようにすること。
- 障害の種類や程度、年齢等による特性に配慮すること。

計画の理念

暮らす人、訪れる人
ともにいきいきとすごせる
まちを目指して

仙北市に暮らす障害のある人、お年寄りや社会的にハンディキャップのある人も、仙北市を訪れる人も、ともにいきいきとすごし、ふれあいのあるまちをめざして、計画の理念としました。

仙北市障害者計画・障害福祉計画の基本目標と施策方向

1.生活支援【相談・健康づくり・生活支援】

相談した人が安心できる対応や必要な情報提供等の体制づくりと、暮らしを支援するサービス、介助者を支援する取り組み、健康づくり等を組み合わせて利用し、地域で自立した暮らしが続けられるように支援体制の充実を図ります。

① 相談・情報提供の充実

■相談支援のネットワーク化 ■広報・情報提供手段の拡充 ■権利擁護の推進

② 健康づくりの推進

■障害の早期発見・予防 ■健康づくり

③ 生活支援の推進

■障害福祉サービスの推進〈仙北市障害福祉計画〉 ■その他の支援サービスの推進
■地域のなかで暮らすための支援

暮らし人、訪れる人
ともにいきいきとあつむせる
まちを目指して

2.社会参加【育成・就業・社会参加】

支援が必要な子どもと家庭を保健・福祉・教育の分野が連携して支援します。そして、すべての人が社会的に自立し、自ら様々な活動に参加して潤いある暮らしを営めるように、障害のある人の就業支援、学習活動や交流活動への参加を支援して、共に暮らす環境づくりを推進します。

① 育成支援

■子育て支援・療育体制
■学び・学校生活

② 雇用・就業の促進

■雇用・就業の促進
■就業を支援する取り組み

③ 社会参加活動への参加促進

■生涯学習、レクリエーション、芸術活動、まちづくり活動の推進
■まちづくりへの参画
■障害者団体の活動支援
■参加しやすくするための取り組み

3.地域のバリアフリー化と安心づくり

【相互理解・生活環境】

道路や建物・交通手段等の生活基盤をはじめ、災害や事故等の安全対策におけるハード面と、障害に関する理解を深めるなど意識の障壁（バリア）を取り除き、地域のバリアフリー化に継続して取り組みます。相談した人が安心できる対応や必要な情報提供等の体制づくりと、暮らしを支援するサービス、介助者を支援する取り組み、健康づくり等を組み合わせて利用し、地域で自立した暮らしが続けられるように支援体制の充実を図ります。

① 心のバリアフリーの推進

■福祉教育の推進
■相互理解と交流の推進
■地域が支える活動の推進

② 安心できる生活環境づくりの推進

■快適な生活環境づくり
■安全対策
■住まいの改善・整備

障害者福祉に関するアンケート調査の結果について

仙北市障害者計画・障害福祉計画の策定にあたり、障害者福祉に関するアンケート調査を平成18年11月から12月に実施しました。

障害者手帳所持者へのアンケート

- 仙北市内に居住する身体障害者手帳所持者のうち50%を無作為抽出、療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者は全員を対象。(平成18年11月現在)
- 郵送により配布・回収
- 有効回答率 50.3%

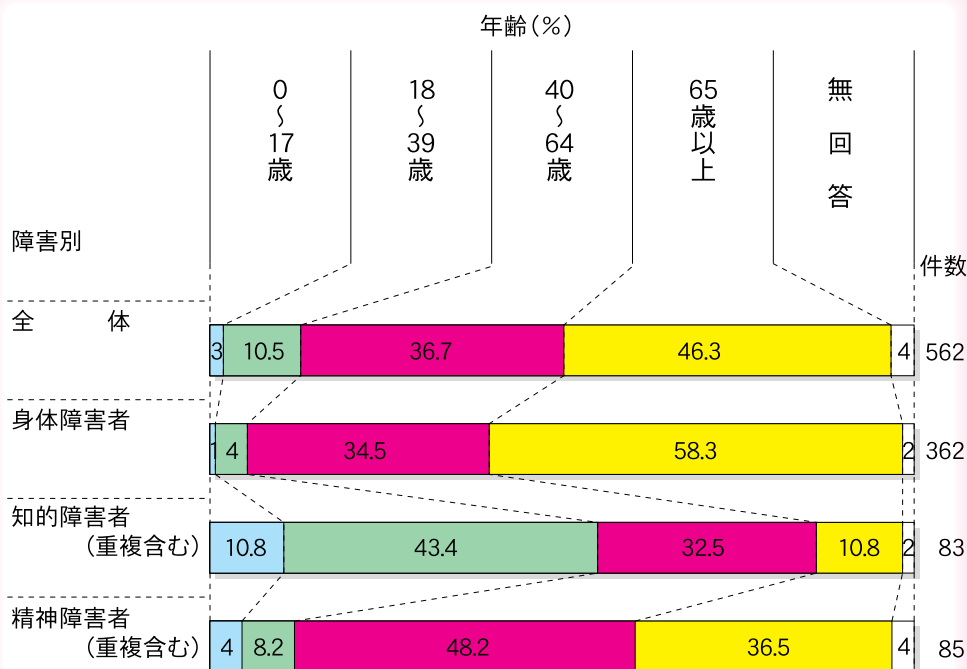
障害福祉サービス事業所へのアンケート

- 仙北市民が利用している障害福祉サービスの事業所(平成18年11月現在)
 - 郵送により配布・回収
 - 有効回答率 80.3%
- ### その他、団体等へのアンケート
- 郵送により配布・回収

回答者の状況【回答者の障害種別から身体障害者562人、知的障害者(重複含む)83人、精神障害者(重複含む)85人に区分(以下同様)】

⇒「65歳以上」が46%と多く、なかでも身体障害者は「65歳以上」が58%と多い。知的障害者は「18～39歳」が43%、精神障害者は「40～64歳」が48%と多くを占めている。

また、介護保険サービスの利用率は全体で25%と、身体障害者で利用率が高い。



支援が必要な日常生活動作は？

⇒支援が必要な日常生活動作としては、「外出」が50%を超えて最も高く、「炊事」「洗濯」「掃除」が30%台で続いている。知的障害者は全般的に割合が高く、「会話・コミュニケーション」「入浴」も多く回答されている。

	日常生活動作の自立度(%・複数回答)											
	全 体	外 出	炊 事	洗 濯	掃 除	食 事	排せつ	入 浴	特に必要ない	会話・コミュニケーション	その他	無回答
全 体	562 100.0	293 52.1	220 39.1	194 34.5	201 35.8	106 18.9	94 16.7	159 28.3	124 22.1	111 19.8	36 6.4	87 15.5
身体障害者	362 100.0	171 47.2	115 31.8	107 29.6	111 30.7	58 16.0	53 14.6	89 24.6	90 24.9	50 13.8	27 7.5	61 16.9
知的障害者(重複含む)	83 100.0	63 75.9	57 68.7	46 55.4	46 55.4	27 32.5	20 24.1	39 47.0	6 7.2	44 53.0	1 1.2	7 8.4
精神障害者(重複含む)	85 100.0	46 54.1	37 43.5	32 37.6	33 38.8	17 20.0	19 22.4	23 27.1	23 27.1	13 15.3	8 9.4	7 8.2

※上段:件数、下段:%

現在の住まいと今後希望する暮らし方は？

⇒身体障害者は「家族と一緒に暮らしたい」意向が強く、知的障害者は「家族と一緒に暮らしたい」割合が低下し、「障害のある人が入所する施設などで暮らしたい」という回答が増え、精神障害者は「一人で独立して暮らしたり結婚して家庭をつくって暮らしたい」といった回答もみられる。

⇒自立した生活に必要な条件として、「情報交換や相談、活動できる場の確保」が29%、「隣近所の見守りなど安心できる体制づくり」が26%と多く回答されている。

	居住場所(%)				
	全 体	自 宅	借家 アパート 等	グループ ホーム等	福祉施設
全 体	562 100.0	409 72.8	27 4.8	9 4.8	92 16.4
身体障害者	362 100.0	299 82.6	17 4.7	— —	32 8.8
知的障害者 (重複含む)	83 100.0	42 50.6	2 2.4	4 4.8	33 39.8
精神障害者 (重複含む)	85 100.0	55 64.7	7 8.2	3 3.5	15 17.6



	希望する暮らし方(%)				
	全 体	家族と一 緒に暮ら したい	一人で独立して 暮らしたり結婚 して家庭をつく って暮らしたい	気の合う知 人や友人と 一緒に暮ら したい	障害のある 人が入所す る施設など で暮らしたい
全 体	562 100.0	374 66.5	29 5.2	13 2.3	66 11.7
身体障害者	362 100.0	274 75.7	13 3.6	7 1.9	26 7.2
知的障害者 (重複含む)	83 100.0	39 47.0	5 6.0	3 3.6	22 26.5
精神障害者 (重複含む)	85 100.0	53 62.4	9 10.6	3 3.5	10 11.8

※上段：件数、下段：%、その他と無回答は除く

今後力を入れるべきだと思う施策は？

⇒「経済的負担の軽減」が43%と最も多く回答されており、「生活を支援する福祉サービスの充実」が33%で続いている。知的障害者ではその他に「障害のある人の理解のための啓発や教育」「雇用、就業の場の確保」が多く回答されている。精神障害者では「ボランティア活動の充実」「障害のある人に配慮した道路・建築物の整備」という回答も多くみられる。

[身体障害者]

- 1位:経済的負担の軽減(43.4%)
- 2位:生活を支援する福祉サービスの充実(31.5%)
- 3位:障害者理解のための啓発・教育(21.3%)
- 4位:介助者への支援(16.6%)
- 5位:移動支援、移動手段の拡充(13.8%)

[知的障害者(重複含む)]

- 1位:経済的負担の軽減(41.0%)
- 2位:障害者理解のための啓発・教育(38.8%)
- 3位:生活を支援する福祉サービスの充実(36.1%)
- 4位:相談体制、情報提供の充実(21.7%)
- 4位:雇用、就業の場の確保(21.7%)

[精神障害者(重複含む)]

- 1位:経済的負担の軽減(44.0%)
- 2位:生活を支援する福祉サービスの充実(37.6%)
- 3位:障害者理解のための啓発・教育(32.9%)
- 4位:相談体制、情報提供の充実(25.9%)
- 5位:雇用、就業の場の確保(14.1%)

※ 複数回答、その他と無回答は除く。

事業所へは制度改正への対応、サービス提供体制、事業を展開する上での課題等をうかがい、障害福祉計画の見込み量の基礎的資料としました。

回答いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。貴重なご意見ありがとうございました。